

令和3年第2回水巻町議会臨時会 会議録

令和3年第2回水巻町議会臨時会第1回継続会は、令和3年5月12日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長 美 浦 喜 明

副 町 長 吉 岡 正

教 育 長 小 宮 順 一

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和3年5月 臨時会
(第2回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和3年5月12日

水巻町議会

令和3年第2回水巻町議会臨時会第1回継続会 会議録

令和3年5月12日

午前10時00分開会

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和3年第2回水巻町議会臨時会第1回継続会を開きます。

日程第1 選挙第5号

議長（白石雄二）

日程第1、選挙第5号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時49分 再開

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第1、選挙第5号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。舩津議員、住吉議員、久保田議員の辞職に伴い、欠員となりました遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員3名の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は、14名です。水巻町議会会議規則第32条第2項の規定により、投票立会人に津田議員、高橋議員、入江議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（山田美穂）

それでは、議席番号 2 番から順にお呼びいたします。2 番・廣瀬議員、3 番・津田議員、4 番・大貝議員、5 番・岡田議員、6 番・中山議員、7 番・古賀議員、8 番・船津議員、9 番・高橋議員、10 番・入江議員、11 番・住吉議員、12 番・松野議員、13 番・久保田議員、14 番・水ノ江議員、最後に、1 番・白石議長。

[投票]

議長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行います。津田議員、高橋議員、入江議員、立会いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 14 票。うち有効投票 14 票。無効投票 0 票。有効投票中、廣瀬議員 4 票、久保田議員 4 票、船津議員 3 票、中山議員 2 票、古賀議員 1 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 2 票です。よって、廣瀬議員、久保田議員、船津議員が遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

当選者が議場におられますので、水巻町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。松野議員の福岡県介護保険広域連合議会議員の辞職に伴います、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを、日程に追加し、議題とすることに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 06 分 再開

日程第 2 選挙第 6 号

議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第 2、選挙第 6 号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。松野議員の辞職に伴い、欠員となりました福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は、14 名です。水巻町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、投票立会人に大貝議員、住吉議員、松野議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（山田美穂）

それでは、議席番号 2 番から順にお呼びいたします。2 番・廣瀬議員、3 番・津田議員、4 番・大貝議員、5 番・岡田議員、6 番・中山議員、7 番・古賀議員、8 番・船津議員、9 番・高橋議員、10 番・入江議員、11 番・住吉議員、12 番・松野議員、13 番・久保田議員、14 番・水ノ江議員、最後に、1 番・白石議長、お願いいたします。

[投票]

議 長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行います。大貝議員、住吉議員、松野議員、立ち合いをお願いいたします。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 14 票。うち有効投票 14 票。無効投票 0 票。有効投票中、松野議員 11 票、岡田議員 3 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、松野議員が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解いてください。

[議場閉鎖解除]

当選者が議場におられますので、水巻町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。松野議員の水巻町監査委員の辞職に伴い、水巻町監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、水巻町監査委員の選任についてを、日程に追加し、議題とすることに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

日程第 3 同意第 1 号

議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第 3、同意第 1 号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、除斥となりますので、船津議員の退場を求めます。

[船津議員退場]

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第1号 水巻町監査委員の選任について。

水巻町監査委員のうち、議員から選任する監査委員が、令和3年5月12日に辞任されたので、後任として、船津宰氏を選任すべく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしくお願ひいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は議員として、町民が払った税金がまともに使われているかは――。

議 長（白石雄二）

賛成ですか、反対ですか。

7 番（古賀信行）

反対です。

で、よく見てきています。そういう点ですね、まあここに、監査委員に――。私はそういう、厳しくしているのに、多くの議員が、そういう、町のですね、無駄遣いと思われるものを指摘されないのは、非常に残念に思います。そういう点で、その中の一人に、船津議員もおられます。

そういう点で、私はこの同意議案には反対です。以上です。

議 長（白石雄二）

はい。討論を終わります。ただいまから採決を行います。同意第1号 水巻町監査委員の選任について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、同意第1号は、同意することに決しました。船津議員入場してください。

[船津議員入場]

お諮りいたします。閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査についてを、日程に追加し、議題とすることに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

日程第 4 閉会中の継続審査について

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第 4、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は、議会運営委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期、臨時会の日程が全部終わりましたので、令和 3 年第 2 回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 26 分 閉会